

議案第45号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和2年度糸魚川市学校給食特別会計補正予算（第1号）について、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求める。

令和3年5月25日提出

糸魚川市長 米 田 徹

専決第11号

専 決 処 分 書

令和2年度糸魚川市学校給食特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年3月31日

糸魚川市長 米 田 徹

令和2年度糸魚川市学校給食特別会計補正予算（第1号）

令和2年度糸魚川市の学校給食特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ333千円を追加し、歳入歳出それぞれ191,733千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3繰越金		12	333	345
	1繰越金	12	333	345
補正されなかった款項に係わる額		191,388	0	191,388
歳入合計		191,400	333	191,733

## 歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2諸支出金		0	333	333
	1繰出金	0	333	333
補正されなかった款項に係わる額		191,400	0	191,400
歳 出 合 計		191,400	333	191,733

令和2年度 歳入歳出予算事項別明細書（学校給食特別会計）

1 総括  
（歳入）

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
3 繰越金	12	333	345
補正されなかった款に係わる額	191,388	0	191,388
歳入合計	191,400	333	191,733



(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 諸支出金	0	333	333
補正されなかった款に係わる額	191,400	0	191,400
歳出合計	191,400	333	191,733

単位：千円

補正予算額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
			333
			333



節		説明
区分	金額	
1 繰越金	333	1 前年度繰越金 333

3 歳 出

款 項 目		補 正 前	補 正 額	計
2 款 諸支出金		0	333	333
1 項 繰出金		0	333	333
1 目 他会計繰出金		0	333	333
節		1 一般会計繰出金		
区分	金額	事業費	0	333
27 繰出金	333	[ 財源内訳 ]		
		・一般財源		333
歳 出 合 計		191,400	333	191,733

款 諸支出金

単位：千円

財 源 内 訳	国・県支出金	地 方 債	その他特財	一 般 財 源
				333
				333
				333
1 一般会計繰出金の経費内訳				
一般会計繰出金		333		
財 源 内 訳				333